

平成28年度 大和市障害者自立支援センター 事業報告書

大和市障害者自立支援センター（以下、支援センター）の指定管理者として指定された、社会福祉法人すずらんの会が実施した平成28年度の同センター事業実績を次の通り報告いたします。

事業概要

平成28年度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく法内事業として、就労移行支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業の指定を受け、3障がいを対象に事業を実施した他、独自事業として、地域のセンターとして様々な地域交流事業や地域連携事業の実施を通し、支援センターに求められている機能を果たせるよう努めました。

就労支援につきましては、年間の就労者数は、就労移行支援事業利用者から7名、相談支援事業利用者から20名の計27名を達成し、個々のニーズに即した支援の結果、着実な実績を上げることができました。

相談支援事業は、大和市障害者相談支援事業「なんでも・そうだん・やまと」を受託している市内3相談支援事業所と連携し、障がい福祉全般に関する一般相談を通して、地域生活を支えるための支援、各種調整に努めました。その他に、支援センターとして就労相談に特化し、「企業就労がしたい」「安心して働きたい」というニーズに応えるため、求職相談から職場定着支援、離職調整や離職後の生活の組み立てまで、一環した流れの中で就労相談を実施しました。新規相談件数は143名で、昨年度同様知的障がいと精神障がいの方からの相談が大きな割合を占めています。また、特定相談支援事業により、障がい児者のサービス等利用計画書を障がい児者併せて、398件作成しました。

市障害者自立支援協議会は、市と市内3相談支援事業者との連携の下で設置され、年間3回の定例会が開催され、相談支援事業の活動報告等を通して、大和市としての地域課題の共有と課題解決に向けた取り組みが行われました。専門部会は、児童部会・精神部会・減災対策部会・自立生活支援部会の4部会が、毎月会議を開催し、部会毎のテーマに沿って検討を進めました。その他、市障がい福祉課、すくすく子育て課との連携の下、障がい者週間事業として、11月26日に、大和市主催のこども発達支援シンポジウムに共催し、イオンシネマつきみ野を会場に「みんなの学校」映画上映会とインクルーシブ教育（学齢期における合理的配慮）を考えるシンポジウム、12月19日、20日の2日間に、イオンモール大和にて、障害者差別解消法に関する啓発及び市内サービス提供事業所の自主制作製品の販売等を行い、28団体の参加と多くの市民の方に来場いただきました。

地域交流事業は、市内障がい者の余暇活動、障がい児対象の夏休み企画、市民対象のカフェ・ライブを実施し、年間386名の方に参加いただきました。また、基幹相談支援センター及び虐待防止センター業務（指定管理とは別委託）については、市内3相談支援事業所や関係機関等と更なる連携を進め、基幹相談支援センターとして、地域全体の支援力向上を図っていただけるように努めました。



1. 就労移行（訓練）支援事業

障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業は、利用者が原則2年の利用期限内に企業就労を目指し訓練を行う事業です。利用者は、相談支援事業所への来所者の他、市障がい福祉課、ハローワーク、特別支援学校、病院、リハビリテーションセンター等、多方面からの紹介もあります。就労上の課題をたくさん抱えておられる方も多く、利用者や家族との面談により、個別支援計画を作成し課題の分析・整理を利用者、家族と共に進めながら、就労支援を実施しました。利用者構成は、知的障がいと精神障がい、発達障がいの方が中心で、在宅生活期間が長い方（学校卒業後や退職後、数年間在宅で過ごしている）や障がい認定を受けて間もない方の利用が多いことが挙げられます。こうした特徴への対応としまして、就労移行支援事業に社会福祉士や精神保健福祉士を配置した他、相談支援事業の社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士と連携し、作業訓練の他に就労に向けた訓練に対する動機づけや対人関係に関する相談、助言等、利用者一人ひとりのニーズや状況に応じた支援や、より実践に近い形の訓練である施設外就労の場の提供等、個別のニーズに合わせたプログラムを提供することで、7名の方が就労されました。



《作業訓練の様子》

就労に向けた効果的な取り組みとして、施設外就労と個別・グループ、適性別プログラムを実施しました。施設外就労につきましては、3企業と業務委託契約を結び、製造業や清掃業務等、個々の適性や希望に応じた実践に近い職業訓練の場を提供することを通して、高い訓練効果を得ることができました。また、コミュニケーションを課題と感じる利用者が多いため、他者と関わる機会を多く持てるように、特別養護老人ホームでのパンの販売や、イオンモールでの障がい者週間へ参加、cafe ふらっとでの接客体験プログラムを実施しました。販売や接客という仕事を通して人との関わりを持つきっかけになり、また、「ありがとう。」



《障がい者週間事業での活動の様子》

と感謝の言葉をいただくことや、商品が売れることでの達成感から利用者自身の自信や喜びに繋がりました。

市内福祉サービス提供事業所の課題ともなっている受注作業の確保や工賃向上に向けた取り組みとして、支援センターから新たな受注作業の情報を提供したことで、3事業所での受注契約が結ばれました。受注作業の拡充を通して、市内福祉サービス提供事業所の作業体験の機会や作業工賃が向上していくことを目指しています。

作業訓練以外の取り組みとしましては、週に2回（毎週火、水曜日の13：30～15：30）、パソコンスキル習得プログラムを実施し、専門のインストラクター（外部委託）によるPC指導を行いました。利用者のPC操作スキルには大きな差があるため、簡単なPC操作から資格取得のための訓練まで、利用者個々のニーズやスキルに合わせたプログラムを実施しました。次に、神奈川障害者職業センターの短期講座を活用し、働くために必要な準備や利用できるサービス、障がいや病気とうまく付き合いながら働き続けるための方法等を学ぶ機会を提供しました。その他、障がい種別やニーズ、個々の課題に応じたエンパワメントや自己理解の深化を主目的としたプログラム活動を取り入れ、多面的な視点での支援を実施しました。

就労支援事業収入は、約690万円、利用者平均工賃は16,593円となりました。

次年度へ向けての課題として、就労実績の更なる向上（就労訓練年間実施計画の実行）や、既存のプログラムにとらわれずに個別ニーズに即したよりきめ細やかなプログラムの実施、施設外就労の安定した参加、利用率の更なる向上が挙げられます。



◀就職準備講座の様子▶

就労移行（訓練）支援事業（単位：人）

資 格	28年度		
	利用者実人数	年間新規利用者数	退所者数
就労移行支援事業	37(44)	17(26)	18(19)
内訳 身体障がい者	3(4)	1(3)	1(1)
知的障がい者	17(18)	12(9)	10(8)
精神障がい者	17(22)	4(14)	7(10)
就労訓練事業（市単事業）	0(0)	0(0)	0(0)
内訳 知的障がい者	0(0)	0(0)	0(0)
身体障がい者	0(0)	0(0)	0(0)
そ の 他	0(0)	0(0)	0(0)
合 計	37(44)	17(26)	18(19)

※（ ）：平成27年度実績

平成28年度就労移行支援事業利用者の就労先

	事業所名	業 種	業務内容	就労者数
1	(社福)睦愛会	社会福祉事業	清掃	精神 1
2	サンメトロ輸送(株)	中古車販売	洗車	知的 1
3	(株)ヒップ	人材派遣業	清掃	知的 1
4	医療法人社団 三成会	総合病院	清掃	精神 1
5	SFP ダイニング(株)	飲食業	皿洗い	知的 1
6	(株)モンテローザ	飲食業	皿洗い	知的 1
7	ニッコー(株)	食品加工業	オリコン洗浄	知的 1

作業に関する事項

受託事業社名	内 容	年 間 受 託 額
自主事業（カフェふらっと等）	接客等	¥1,900,690
(社福)相模翔優会	清掃作業	¥1,254,000
アールコーヒー(株)	箱折り等	¥906,980
大協技研工業(株)	テープ加工	¥867,200
(社福)二津屋福祉会	洗濯・リネン交換	¥501,800
山久興産(株)	自動車部品加工	¥442,228
吉伸工業(株)	自動車部品組立等	¥289,217
DID(株)	ペットフード発送	¥120,601
合同会社LIBETS	ハンガー梱包	¥71,965
(社福)和喜園	パン販売	¥420,633
(株)マイプレシャス	検査・梱包等	¥23,271
合 計		¥6,798,585

※平均工賃/月 ○利用者：16,593 円

総括：

就労移行支援事業につきましては、精神障がいの方、発達障がいの方、在宅期間の長い方の利用が多いことにより2年間という限られた訓練期間で就職準備を整えることが困難な方が増え、より効果的且つ効率的な職業準備訓練体制構築の必要性が生じています。こうした状況への対応として、相談支援事業に配置した臨床心理士の専門性や外部機関（ハローワークや神奈川県障害者職業センター、PCインストラクター等）も活用し、一人ひとりのニーズや状況に応じ、個別支援計画に沿ったプログラムの実施、より実践的且つ効果的な就労訓練の場の提供を通して、利用期限内での就労を目指して活動しました。

次年度の課題としましては、就労移行支援事業の特性上、年間で約半数の利用者が就労や他施設移行等により退所していくため、欠員状態が生じないよう定員確保をしていく必要があります。また、就労実績の更なる向上の他、利用者の年齢層が上がってきているため、利用者だけでなく、ご家族とも更なる連携を図りながら、就労に向けて基盤となる生活面への関わりを更に深めていく必要があります。



«パソコンプログラムの様子»



«生活面へのアプローチ（調理体験）»

2. 相談支援事業

障がい児・知的障がい者・身体障がい者・精神障がい者及びその家族を対象に利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活が営めるよう市内3相談支援事業所や関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施しました。また、支援センターの役割として、障がい福祉全般に関する一般相談の他に、就労相談にも重点を置いた相談支援を実施しました。

また、ハローワーク大和主催で、就労と生活に関する相談を効果的且つ効率的に受けることを目的に設置されている「ワンストップ相談」（月1回開催）に相談員を派遣し、相談者の利便性向上及びハローワーク大和との連携強化に努め、労働と福祉との連携した支援を実施することができました。

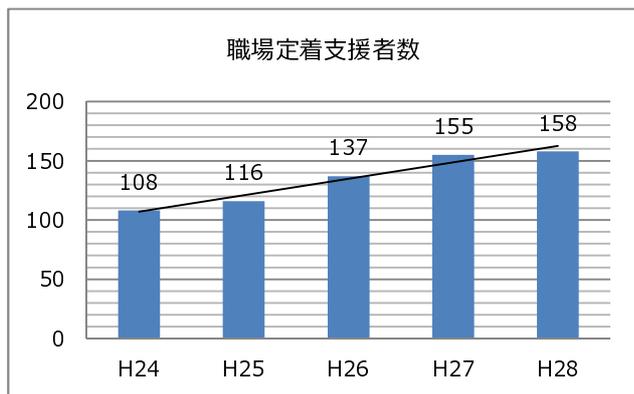
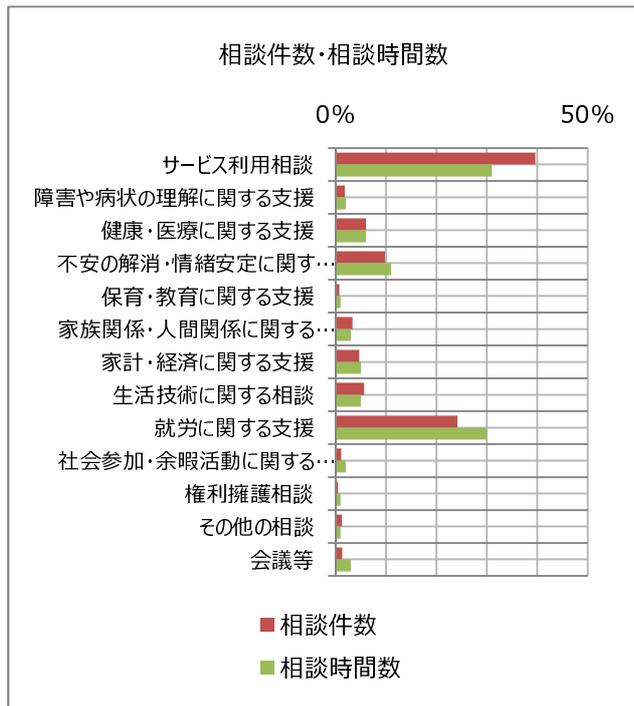
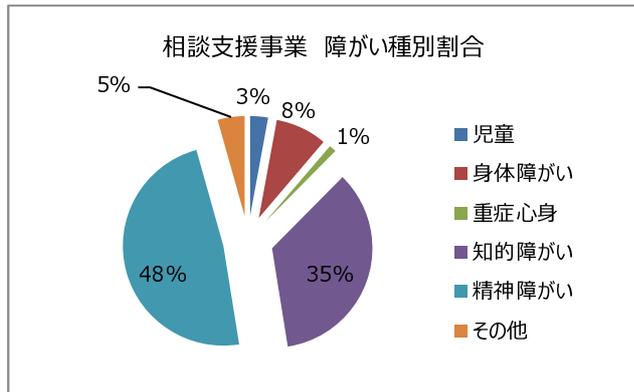
障がい種別毎の相談比率としましては、精神障がい者が48%、知的障がい者が35%、身体障がい者

（含、重症心身障がい者）が約9%、その他（障がい手帳未取得者等）が約5%となり、精神障がい者からの相談の増加傾向が続いているため、精神保健福祉士を3名配置し、障がい特性に応じた相談支援を実施しました。相談件数では、サービス利用に関する相談が約40%、就労に関する相談が約24%となっていますが、相談時間数では、就労相談が全体の約30%

（サービス利用相談：31%）を占めており、就労者実績に比例して増加する職場定着支援者への対応（面談や職場訪問等）や求職希望者に対するきめ細やかな支援を提供した結果だと考えられます。しかし、現状の就労相談員数（2名）で可能な対応件数を超えつつあるため、今後も丁寧な就労相談を提供していくためには、相談員の増員が必要な状況となっています。

また、相談者には発達障がいの診断を受けている方も多く含まれるため、相談員に臨床心理士を配置し、より専門的な視点から支援を行いました。尚、相談延件数が前年度に比べ、約60%増加した理由としましては、年々増加する相談者への対応と、より丁寧な相談支援を実施するために、年度途中で相談員を1名増員した効果によるものです。

その他に、計画相談支援事業（指定特定相談、指定障害児相談）も実施し、障がい児者併せて、398件の計画作成と92件のモニタリングを行い、計画作成や計画管理等を通して、障がいのある方の地域生活を支援しました。計画相談支援事業の業務量が相談支援事業業務（なんでも・そうだん・やまと）を圧迫し、基本相談に対するニーズに応え難い状況になりつつあるため、計画相談支援の更なる体制整備や計画相談支援事業所



と市委託相談支援事業所それぞれに求められる役割や業務量の整理、役割に基づいた適切な人員配置数等についての検討が必要な状況にあります。

平成28年度 相談支援事業実施状況（単位：件）

資 格	内 容	28年度			27年度		
		年間継続 相談件数	年間新規 相談件数	計	年間継続 相談件数	年間新規 相談件数	計
障 が い 児	生活相談	118	21	139	78	11	89
	就労相談	0	0	0	1	0	1
身体障がい者	生活相談	278	9	287	117	2	119
	就労相談	64	5	69	40	8	48
重症心身	生活相談	49	0	49	45	1	46
	就労相談	0	0	0	0	0	0
知的障がい者	生活相談	942	14	956	604	7	611
	就労相談	505	8	513	469	9	478
精神障がい者	生活相談	1570	47	1617	728	35	763
	就労相談	395	23	418	301	16	317
そ の 他	生活相談	158	10	168	99	13	112
	就労相談	20	6	26	31	12	43
合 計	生活相談	3115	101	3216	1671	69	1740
	就労相談	984	42	1026	842	45	887
	合 計	4099	143	4242	2513	114	2627

平成28年度 相談支援事業実施状況（単位：時間）

資 格	内 容	28年度			27年度		
		年間継続 相談時間	年間新規 相談時間	計	年間継続 相談時間	年間新規 相談時間	計
障 が い 児	生活相談	52	15	67	57	9	66
	就労相談	0	0	0	1	0	1
身体障がい者	生活相談	135	10	145	69	2	71
	就労相談	67	6	73	34	8	42
重症心身	生活相談	17	0	17	17	1	18
	就労相談	0	0	0	0	0	0
知的障がい者	生活相談	483	13	496	407	6	413
	就労相談	326	7	333	426	8	434
精神障がい者	生活相談	801	43	844	476	32	508
	就労相談	263	23	286	199	16	215
そ の 他	生活相談	82	9	91	64	15	79
	就労相談	14	7	21	17	12	29
合 計	生活相談	1570	90	1660	9	92	1155
	就労相談	670	43	713	677	44	721
	合 計	2240	133	2373	1767	109	1876

平成28年度 相談支援事業就労者状況

	事業所名	業 種	業務内容	就労者数
1	薬樹ウィル(株)	クリーニング業	クリーニング	知的1
2	(株)コジマ ペットのコジマ洗足店	ペット販売業	販売補助	知的1
3	(有)大和再生	産廃分別業	ゴミの分別	精神1
4	(株)アルプス技研	人材派遣業	事務補助	精神1
5	(株)ジャックス	クレジット業	事務	精神1
6	(株)プロスキャリア	人材派遣業	軽作業	精神1
7	日本郵政株式会社 綾瀬郵便局	郵便配達業	郵便物の仕分け	精神1
8	(株)三凌商事	リサイクル業	仕分け	知的1
9	株式会社アイ・ユーカー	IT業	事務	身体1
10	山村倉庫(株)	倉庫業	倉庫内作業	知的1
11	SMBCグリーンサービス(株)	銀行業	事務	精神1
12	(株)アニメイト (アニメイト横浜)	アニメ専門店経営	品出し	精神1
13	A S A小田急桜ヶ丘	新聞配達業	チラシはさみ	知的1
14	(医療)三成会 新百合ヶ丘総合病院	病院業	事務	精神1
15	(株)J U T E C物流	倉庫業	配送	知的1
16	(株)ドン・キホーテ	販売業	品出し	知的1
17	(株)フリーオートアクティブ	車販売業	車の販売	精神1
18	(株)ジャックス	クレジット業	事務	精神1
19	ランスタッド(株)	人材派遣業	事務	精神1
20	タカナシ販売株式会社	倉庫業	倉庫内作業	知的1

総括：

支援センターでは、就労支援も生活支援の一環と捉え、生活全般を支えるための相談支援を実施しました。生活相談では、日常生活上の相談（行政手続き、不動産、相続、生活困窮等含む）と共に、障がい受容、孤独感や不安感に関する相談を受けることが増加しています。また、通院同行やケース会議を通して、医療機関等、関係機関との連携や訪問による相談等を行い、安心して地域生活を送ることができるよう一人ひとりのニーズや状況に応じた支援を行いました。また、脳血管系の疾患による中途障がいや介護保険と併用して障がい福祉サービスを利用される方の増加や、高齢化した家族と障がいのあるお子さんで生活される老障世帯の増加に伴い、地域包括支援センター等高齢福祉分野との連携も積極的に行いました。就労相談では、ハローワークや神奈川障害者職業センター、他の就労支援機関と連携したことにより求人件数が増加、またそれらの関係機関から相談に繋がる方も多くなりました。障がい者雇用の概念が普及し、支援体制が企業毎に整備されつつあるため、ジョブコーチ支援が必要なケースは減少し、定期的に面談をしながら、ご本人及び企業の状況を確認、必要に応じて支援を行っています。

次年度に向けた課題としましては、相談支援体制の更なる強化（市委託相談、指定特定相談、指定障害児相談、指定一般相談（地域移行、地域定着））及び、計画相談支援事業との業務比率の検討、相談の質をより高めていく必要があります。また、基幹相談支援センターとしても、市内3相談支援事業所や関係機関等と更なる連携を進め、地域全体の支援力向上を図っていけるように努めていきます。

3. 地域交流事業

支援センターでは、地域に開かれた活動拠点として、障がい児者・福祉関係者だけでなく、地域住民にも親しまれ、障がいのある方との交流が深められる場となることを目指して、各種イベント、研修、会議等のスペース貸出、喫茶コーナーなど事業を展開し活動を行いました。

(1) イベント関係

障がいのある方の余暇を支援するとともに、地域に開かれた施設とするために地域交流活動として各種イベントを企画・開催しました。

イベント	開催月	開催場所	参加人数
お花見へ行こう	H28年 4月	市内千本桜	18
カフェライブ	H28年 5月	Cafe ふらっと	54
プロ野球観戦	H28年 5月	横浜スタジアム	10
写真撮影に行こう	H28年 6月	鎌倉	10
障がい児向け夏休み企画 (和太鼓、音楽、ダンス等)	H28年 7月、8月 (全5回)	勤労福祉会館他	80
B B Q	H28年 9月	泉の森	20
カフェライブ	H28年 11月	Cafe ふらっと	47
プラネタリウムに行こう	H28年 12月	横浜宇宙博物館	8
新年会	H29年 1月	自立支援センター	16
スイーツ作り	H29年 2月	勤労福祉会館	13
カフェライブ	H29年 2月	Cafe ふらっと	103
調理体験	H29年 3月	勤労福祉会館	7

(2) 交流空間貸出

市内障がい者団体の会合や打ち合わせの場を提供しました。

団体名	回数	利用者数
英語教室	年間 16回	32名
大和まちづくりの会	年間 9回	119名
ハートフルプランを読む会	年間 10回	50名
やまねっと	年間 9回	27名
その他団体 (1回限りの利用)	年間 3回	9名
計7団体	計 47回	237名

(3) 喫茶コーナー (月～土曜日、11時～16時30分)

交流スペースの一角に“Cafe ふらっと”を設置し、障がいの有無に関らず、地域の方に憩いの場、障がい福祉に興味を持っていただく場として活用しました。尚、ふらっとでは、フレッシュゾーン・ボイス (市内就労継続支援 B 型事業所) で焙煎したコーヒー豆を使用しており、自主製品販売促進の場としても活用いただいています。また、平成 22 年度から、喫茶機能を活かし、障がいのある方の職

場体験実習の場として活用していただくため、接客体験プログラムを開始し、フレッシュゾーン・ボイスの利用者延べ42名の方に、プログラムを活用いただきました。

総括：

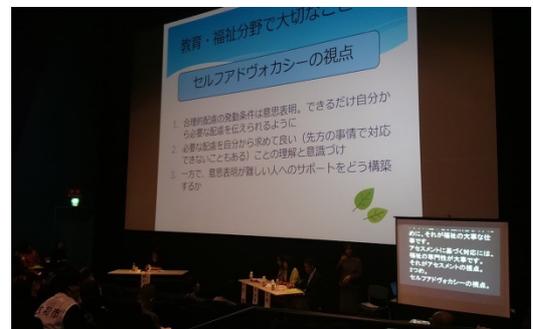
地域交流事業は、市内障がい児者の余暇活動や社会体験の拡大、地域住民対象のカフェ・ライブを実施し、年間386名の参加をいただきました。特に障がい者向けのプログラムにつきましては、企業就労している方の参加が多く、企業就労者への余暇活動参加へのきっかけ等、就労場面以外の活動の場の提供へと繋がっています。カフェ・ライブは、年間3回実施され、音楽を通して障がいの有無に関わらず地域住民が交流を深めるとともに支援センターの存在や機能について知っていただくきっかけとして大きな効果をあげています。

4. 地域連携事業

(1) 自立支援協議会の事務局主管

障害者総合支援法に基づく市障害者自立支援協議会は、市と市内3相談支援事業所との連携の下で設置され、障害者自立支援協議会を構成する会議体として、4専門部会、事務局会議が定期開催され、相談員の支援の方向性の確認やスキルアップの場である支援方針検討会議も毎月開かれています。支援センターは、本協議会の事務局として、「自立支援協議会定例会」、「事務局会議」「自立生活支援部会」を主管しました。平成28年度の主な取り組みとしましては、障害者差別解消法の理解促進を目的に、映画上映会と合理的配慮に関するパネルディスカッション（大和市こども部主催こども発達支援シンポジウムと共催）とイオンモール大和での啓発事業（障害者差別解消法紹介パネル展示、障がい福祉事業所等の紹介パネル展示、障がい児者の作品展示、障がい福祉事業所による自主制作製品の販売）を行いました。

こども発達支援シンポジウムでは、イオンシネマつきみ野を会場に、映画「みんなの学校（インクルーシブ教育を実践している大阪の小学校のドキュメンタリー映画）」と学齢期を通しての合理的配慮をテーマにしたパネルディスカッション（コーディネーター：白梅学園大学・堀江教授、パネリスト：大和市教育委員会指導室・馬場氏、第一松風園園長・向山氏、キャラバン隊「空」代表・平野氏）を行いました。



「こども発達支援シンポジウムの様子」

当日は、200名の方に参加いただき、映画上映会では、障がいがあってもなくても、一緒に学び、成長していくという学校や家族、地域、そして生徒達の熱い想いや葛藤、パネルディスカッションでは、学齢期に取り組まれている地域理解を深めるための活動や実践例、教育現場での取り組みや悩み等が共有され、障がいのあ



「障がい者週間でのパネル展示の様子」

る子が地域の中や学校で生活していく大切さや課題等について、参加者それぞれが考える良いきっかけとなりました。

また、障がい者週間事業として、イオンモール大和にご協力（イオンモール大和内、ライトコートが無償提供）いただき、パネル展示や自主制作製品の販売等を行い、約600名の方に来場いただきました。平成28年度は、障害者差別解消法施行年だったため、差別解消法に関するパネル展示（法律の概要説明や合理的配慮例等）と差別解消法に関するパンフレットの配布を行いました。

また、平成28年7月には、津久井やまゆり園で痛ましい事件が起こったため、「ともに生きる社会かながわ憲章」のちらし配布も行い、障がいのある人が地域の中で生活していくことについて、考えたり、知ってもらうための機会となりました。

その他、定例会では、相談支援事業の実践を通して、障がいのある方が地域で生活していく上で必要な配慮や好事例についての報告を行い、障がいのある方の地域生活をどのように地域の方に知ってもらうか等について討議を行いました。自立生活支援部会については、障がい当事者やご家族の高齢化に伴う地域生活上の課題について検討し、住み慣れた大和市でいつまでも安心して生活し続けていくための活動を行いました。

次年度につきましては、障がいのある人の地域理解促進を目的に、障がい当事者の声をどのように地域に届けるか、教育分野、医療分野、災害時の障がい理解促進等の活動を通して、障がいの有無に関わらず、安心して生活できる街大和を目指し、活動していきます。

自立支援協議会主管事業

区 分	実施内容	開催時期	回 数	参 加 者
支援方針 検討会議	相談支援専門員による情報共有等のための会議	毎月第4 水曜日の午前	12回開催	市内相談支援事業所及び、 市障がい福祉課、すくすく子育て課
定例会	開催事務	7月、11月、 3月	3回開催	児童部会・精神部会・減災対策部会・ 自立生活支援部会・当事者・サービス 提供事業所・相談支援事業所・学校関 係・医療関係・市障がい福祉課・すく すく子育て課等
事務局会議	自立支援協議会運 営に関する協議	偶数月開催	6回開催	相談支援事業所・市障がい福祉課・す くすく子育て課

(2) パソコン教室の開催

平成23年度まで、県社会福祉協議会等との協働で実施していた「地域障害者等 IT 利活用拠点整備推進事業」を支援センターの独自事業として、継続しています。パソコン教室につきましては、(NPO) とともに会に委託し、パソコンに触れる機会やスキルアップの機会として、延べ143名の方に利用いただきました。また、自主学習用として、支援センター内にパソコンコーナーを設置し、パソコンを自主学習できる環境を整え、延べ114名の方に利用いただきました。

(3) 障がい児向け夏休み企画

障がい児の長期休暇（夏休み等）中の過ごし方の場に困っているとのニーズに応えるため、平成18年度より、市内児童発達支援事業所、放課後等ディサービス事業所と協働で、障がい児向け夏休み企画を共催しています。市内小中学校や近隣特別支援学校教員の企画へのボランティア参加や会場提供等の協力を市教育委員会（後援）や市すくすく子育て課から受け、市内の障がい児と保護者を対象に、和太鼓、音楽、ダンス、ムーブメント等、様々な



《障がい児対象 夏休み企画の様子》

余暇活動を実施しました。地域の団体・住民と連携を深める事業として延べ80名の参加がありました。また、平成18年度から活動を継続してきている成果として、学齢時に参加者として夏休み企画に参加いただいていた方が、ボランティアとして、当日の運営に携わって下さいました。

(4) ストーマ装具預かり（保管）事業

社団法人日本オストミー協会神奈川支部と協定を結び、災害時対応として、自宅以外にもストーマ装具を保管する事業を地域貢献の一環として開始し、現在8名の方のストーマ装具を協定に基づき、支援センターにて保管しています。

総括：

支援センター機能の一つである連携事業につきましては、自立支援協議会の主管を中心に、障がいのある方が、より安心して地域生活を送ることができるように、障がいのある方及びそのご家族からのニーズに沿って地域連携を更に図っていきます。また、障がいのある方の地域生活がより充実した生活となるように、「安心」をキーワードに連携事業を推進していきます。

5. 施設の維持管理

施設維持管理業務は、年間を通して下記の業者に委託しています。

防災訓練は、防火管理者の指揮のもと、消火、避難、通報訓練を6月と12月の年2回実施しました。

防災訓練では、館内利用者を対象に、火災、地震想定での防災訓練を各1回実施し、避難誘導の確認や水消火器を利用したの消火訓練等を行い、災害時の被害を最小限に留めるための訓練を実施しました。

ごみ処理は、可燃ごみと不可燃ごみを選別して、一般ごみ等については、産業廃棄物回収業所への廃棄委託、リサイクル対象品については、分別後地域の集積所へ指定日に出し、適切に処理しました。

また、個人情報の保護を目的に、オープンスペースであった事務所に仕切り（ドアと窓）を設け、玄関ホールを利用されている方等に、電話相談等の内容が聞こえない環境を整備しました。

項目	契約種類	形態	頻度	契約業者名
消防設備の点検	随意契約	外部委託	2回/年	セコム(株)
空調設備の維持管理	随意契約	故障時：メーカーに対応依頼	適宜	ダイキン空調 神奈川(株)
機械警備	随意契約	外部委託	閉館時常時	セコム(株)
自動ドアの点検	随意契約	故障時：メーカーに対応依頼	適宜	(株)神奈川ナブコ
館内消毒（害虫駆除）	随意契約	外部委託	2回/年	セコム(株)
館内清掃	随意契約	就労移行支援事業の訓練科目として実施	毎日	就労移行支援事業
ガラス・床清掃	随意契約	外部委託	4回/年	セコム(株)

6. 職員配置及び業務分担

計画どおり職員の配置を行いました。

(1) 就労移行支援事業

職 種	職員名	職 務 内 容
管理者	佐藤 (兼)	運営管理全般
就労移行支援事業	サービス管理責任者	個別支援計画作成・管理を通じた就労移行支援事業の全体統括
	生活支援員	就労移行支援業務、個別支援計画作成、利用者との面談業務、日常生活上の支援、利用者の健康管理
	職業指導員	寺崎 (専) ※ 西村 (専) ※ 佐々木 (専) ※ 釜掘 (専) ※ 酒巻 (専) ※ 脇屋 (専) ※ 菊地 (専) ※ 小淵 (専) ※ 松浦 (専) ※ 梅本 (専) ※ 就労移行支援業務、作業割当調整、資材発注・納品業務、個別支援計画作成、利用者との面談業務、利用者の健康管理
	就労支援員	大原 (専) 井上 (兼) 菊地 (兼) 就労上の支援、利用者との面談業務、施設外就労・作業室の調整業務、職場開拓、フォローアップ、関係機関との連絡調整、個別支援計画作成

(2) 大和市相談支援事業

職 種	職員名	職 務 内 容
管理者	佐藤 (兼)	運営管理全般
相談支援事業等	相談支援専門員	就労・生活相談業務 (相談、情報提供、個別支援計画作成、養護学校・関係機関等との連絡調整、市内障害者福祉施設・地域作業所等への連携・調整業務、記録作成、他)、地域自立支援協議会の事務局業務及び事務 (大和市障害者相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、障害児相談支援事業)
	基幹相談支援センター	斉藤 (専) 総合的な相談支援、市内障害者福祉団体との連携協力によるピアカウンセリング調整、市内相談支援事業所内における支援困難事例の解決に向けた検討、虐待防止センター業務
	事務員	川角 (専) 現金出納事務、報酬請求事務、労務管理事務、事務用品・機器管理、記録・書類等のファイリング、広報及び連絡業務、自立支援協議会事務全般、地域交流事業事務全般、パソコン教室の登録管理・記録事務、事務管理

略字：専→専任、兼→兼任、※→非常勤職員

(3) 職員保有資格一覧

資格名	保有者
社会福祉士	佐藤、和賀、今村、宮城、大原、井上、光安、青山
精神保健福祉士	和賀、今村、宮城、青山
臨床心理士	斉藤
相談支援専門員	佐藤、和賀、今村、井上、宮城

7. 要望、意見、苦情解決対応

支援センターでは要望、意見、苦情等を寄せられるよう施設内に意見箱を設置しています。また、支援センターにおける苦情等を解決するための、苦情解決体制や第三者委員の設置につきましては、社会福祉法人すずらの会の苦情解決に関する規則で定めています。意見箱の設置や就労移行支援事業利用者への第三者委員からの聞き取り調査を継続し、利用者の意見をより良い運営へと活かしていきたいと考えています。

平成28年度につきましては、就労移行支援事業利用者より、支援上の対応について、苦情を2件受け、利用者対応を改善しました。

8. その他（基幹相談支援事業）

平成25年度より、指定管理とは別委託で、基幹相談支援センターの委託を開始しました。主な業務は、総合的な相談支援、市内障害者福祉団体との連携協力によるピアカウンセリング調整、市内相談支援事業所内における支援困難事例の解決に向けた検討となっています。また、基幹相談支援センター機能には、障害者虐待防止センター機能も含まれており、24時間365日体制での通報受理や被虐待者や加害者への支援が主な業務となっています。平成28年度の対応状況としては、7件の虐待通報に対応しました。

9. 資金収支決算概要

今年度の障害者自立支援センターにおける指定管理及び委託を受けている基幹相談支援センターの資金収支につきましては、収入では就労移行支援事業の利用率が目標を達成でき、平成27年度の就労実績に基づく加算が高かったこと等から、予算を上回る収入を得ることができました。支出につきましては、相談支援体制整備のため、相談員を年度途中で1名増員しましたが、業務の効率化や時間外勤務の削減等に努め、昨年度と同程度の人件費支出となったことや、その他の経費を削減したことにより、ほぼ予算通りの支出となり、約700万円の黒字となりました。平成28年度の収支差額につきましては、更なる業務体制強化のための人件費として活用する予定です。次年度も就労移行支援事業の利用率の向上による収入の増収や事務業務の効率化等による支出削減等を通して、安定した収支状況となるよう更に努めます。